

印西地区環境整備事業組合公告第1号

制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年3月3日

印西地区環境整備事業組合
管 理 者 板 倉 正 直

1 事業概要

- ① 事業名 印西クリーンセンター消石灰（JIS規格特号）の購入に係る単価契約
- ② 納入場所 印西市大塚一丁目1番地1 印西クリーンセンター
- ③ 納入期間 契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
- ④ 事業詳細
 - ア 目的：ごみ焼却施設の運転に使用する薬品の購入
 - イ 規模等：下記のとおり
 - 品 名 消石灰（JIS規格特号）
 - 購入予定数量 450,000kg/年
 - 規 格 分析証明書の添付
 - 納入方法 指定日にタンクローリー車による直接納入
- ⑤ 予定価格 事後公表
- ⑥ 最低制限価格 無

2 入札参加資格要件

入札に参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

- (1) この事業の公告日現在において、令和3・4年度印西地区環境整備事業組合建設工事等入札参加業者資格者名簿の業種「物品」における分類「薬品」に登載されている者で、印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を公告日から入札日までの間受けていない者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当しない者であること
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 当該事業の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

オ 印西地区環境整備事業組合契約に係る暴力団対策措置要綱に規定する措置要件に該当する者

(3) 物品の仕様及び数量を満たし、指定期日に確実に納入できる者であること

3 入札参加資格確認資料の提出等

入札に参加を希望する者は、申請に必要な書類（以下「申請書類」という。）を申請期間内に庶務課財政班に持参し、提出すること。

なお、申請書類様式の配布方法、申請書類の申請期間及びその他必要な事項については、以下のとおり定める。

(1) 申請書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 2部

イ 誓約書 1部

(2) 申請書類様式の配布方法

令和5年3月3日（金）から10日（金）までに印西地区環境整備事業組合ウェブサイト（<http://www.inkan-jk.or.jp/>）からダウンロードすること。

(3) 申請期間

日程：令和5年3月3日（金）から10日（金）まで（土・日曜日を除く）

時間：午前9時から正午まで、午後1時から5時まで

(4) 資格確認結果の通知

郵送で通知する。

なお、通知を送付する際に使用するため、申請書類と併せて資格確認結果通知返送用封筒（返送先を記入し、84円切手を貼付したもの）を1通提出すること。

また、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。その際は、令和5年3月29日（水）までに庶務課財政班に書面を持参して行うこと（回答は説明を求められた日から3日以内に書面で行う）。

4 設計図書等の縦覧

設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧は、次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

令和5年3月3日（金）から10日（金）まで

(2) 縦覧場所

印西地区環境整備事業組合ウェブサイト（<http://www.inkan-jk.or.jp/>）

5 質問及び回答

設計図書等に関し質問がある場合は、現場説明事項書に記載された方法により行うこと。

なお、質問は提出期限まで行うことができる。

6 入札及び開札

(1) 入札日時

令和5年4月4日（火） 午前9時30分から

(2) 入札場所

印西地区環境整備事業組合 大会議室

(3) 入札方法

印西地区環境整備事業組合工事等入札約款のとおり

(4) 入札回数

2回

(5) 開札日時及び場所

入札終了後直ちに当該入札場所において行う。

(6) 落札者の決定

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

7 契約の締結について

契約は、落札者の決定後7日以内に締結しなければならない。

8 その他

(1) 申請書類作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

(2) 申請書類のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明瞭で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 入札参加者は、印西地区環境整備事業組合工事等入札約款及び設計図書等を熟読し、入札に参加すること。

(4) 提出された申請書類は、返却しない。

なお、申請書類は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。

(5) 納入期間は、事情により変更することがある。

9 問い合わせ先

印西地区環境整備事業組合

入札担当部署：庶務課財政班 電 話：0476（46）2731

ファクス：0476（47）1765

事業担当部署：印西クリーンセンター施設班

電 話：0476（46）2733

ファクス：0476（47）1765